令和４年度愛知県認知症対応型サービス事業管理者研修（第１回）
募　　集　　案　　内

１　目的

認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得するための研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

２　募集内容等

（１）　受講対象者

県内（名古屋市を除く。）の指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所及び指定複合型サービス事業所の管理者又は管理者になることが予定される者であって、認知症介護実践研修における実践者研修（旧基礎課程を含む。以下「実践者研修」という。）を修了している者又は当該研修開催日までに実践者研修の修了が見込まれる者とする。

（２）　日程

令和４年９月２０日(火)、２１日(水)

（３）　会場

愛知県西三河総合庁舎１０階　大会議室（岡崎市明大寺本町１－４）

電話０５６４－２３－１２１１（代表）

（４）　カリキュラム

別紙のとおり

（５）　定員

１００名

（６）　費用

研修参加負担費用は、受講料と教材等にかかる費用となります。

なお、参加費用については、受講決定通知の際に御案内します。

３　申込方法等

（１）　申込方法

別紙の**受講申込書**、**実践者研修の修了証書の写し**を、施設の所在する**市町村(保険者)の介護保険サービス事業所に係る指定基準所管部署へ令和４年８月３日（水)【必着】**までに提出してください。

なお、お申込み等に関する詳細については、各市町村（保険者）へお問い合せください。

（２）　受講決定等

申込者数が定員を超えた場合は、愛知県で選考し、受講の可否について市町村を経由して、代表者へ開催日までに通知します。

なお、選考においては、市町村長の推薦書がある者を優先します。

また、受講決定後の受講者の変更は、認められません。

４　新型コロナウイルス感染症対策

（１）　研修の２週間前からの検温をお願いします。

（２）　研修当日に検温を実施します。

なお、３７．５度以上の方については、受講をお断りする場合もあります。

（３）　マスクを持参し、常時マスク着用をお願いします。

５　その他留意事項

（１）　実践者研修の修了が見込まれる者についても申込みを受け付けますが、修了証書の写しを研

修日当日の開始時刻までに確認できない場合は受講をお断りする場合もあります。

（２）　**研修会場には、駐車場がありませんので公共交通機関でお越しください。**

もし、お車でお越しになる場合は、コインパーキングを受講者ご自身でお探しください。

（３）　研修日程の全ての講義への出席者に対しては、愛知県知事の修了証書を交付します。

（４）　受講者決定後の受講のキャンセルは**受講日の２週間前までに**各市町村（保険者）を通して愛知県へ申し出てください。それ以後のキャンセルは原則として認められません。

（５）　新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修の延期又は変更等がある場合には、受講申込書にご記入のメールアドレス宛て連絡するほか、愛知県庁高齢福祉課介護保険指定・指導グループのホームページ（https://www.pref.aichi.jp/korei/kaigohoken/）へ掲載しますので、適宜ご確認ください。